証券コード 3994 2019年2月8日

東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階

株式会社マネーフォワード 代表取締役社長 **汁 唐** 介

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

株主各位

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年2月22日(金曜日)午後6時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

量口

敬具

1日時	2019年2月24日(日曜日)午前10時(受付開始:午前9時30分)			
2 場 所	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi田町ステーションタワーS 4階 TKPガーデンシティPREMIUM田町 (会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)			
3 目的事項	報告事項 1. 第7期(2017年12月1日から2018年11月30日まで) 事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第7期(2017年12月1日から2018年11月30日まで) 計算書類の内容報告の件			
	決議事項 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役11名選任の件 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための 報酬決定の件			

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次にあげる事項については、法令及び定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://corp.moneyforward.com/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - (1) 事業報告「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書|「個別注記表|

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正の内容を上記の当 社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。
- ◎ 本株主総会の決議通知につきましても、上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の 皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、当社の純資産額にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

1. 資本準備金の額の減少の内容

- (1)減少する資本準備金の額 資本準備金の額727,796,717円のうち264,310,427円を減少し、463,486,290円といたします。
- (2) 資本準備金の額の減少の方法 減少する資本準備金の額264,310,427円の全額を欠損填補に充当する目的で、その他資本剰余金に振り替えます。
- (3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日 2019年2月24日

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1. の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

- (1)減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 264,310,427円
- (2)増加する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金 264,310,427円
- (3)剰余金の処分の効力発生日 2019年2月24日

第2号議案

定款一部変更の件

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第21条(取締役の員数)に定める取締役の員数の上限を1名 増員し、10名から11名に変更するものです。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変更案
(取締役の員数)	(取締役の員数)
第21条 当会社の取締役は <u>10名</u> 以内とする。	第21条 当会社の取締役は <u>11名</u> 以内とする。

第3号議案

取締役11名選任の件

取締役全員(10名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、さらなる経営体制 の強化を図るため、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、新任候補者2名を 含む取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
再任	注 庸介 (1976年6月30日)	2001年 4 月 ソニー株式会社入社 2004年 1 月 マネックス証券株式会社へ出向 2007年 7 月 同社へ転籍 2012年 2 月 同社マーケティング部部長兼COO補佐 2012年 5 月 当社設立 2012年11月 当社代表取締役社長CEO (現在に至る) 2016年 9 月 一般社団法人Business IT推進協会代表理事(現在に至る) 2017年 3 月 MF KESSAI株式会社取締役 (現在に至る) 2017年10月 mirai talk株式会社代表取締役 (現在に至る) 2017年11月 株式会社クラビス取締役 (現在に至る) 2018年 3 月 マネーフォワードフィナンシャル株式会社取締役 (現在に至る) 2018年 5 月 マネーフォワードファイン株式会社取締役 (現在に至る) 2018年 7 月 株式会社ナレッジラボ取締役 (現在に至る)	3,349,100株
	■候補者とした理由■		
	当社の創業期より、当社の対別を続き選任をお願いする	経営を指揮し、新規サービスのリリースを主導してまいりました。当社グループの らのです。	さらなる発展のために、

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	瀧 俊雄 (1981年6月17日)	2004年 4 月 野村證券株式会社入社 2012年10月 当社入社 2012年11月 当社取締役 2015年 7 月 当社取締役Fintech研究所長 2016年12月 当社取締役執行役員Fintech研究所長(現在に至る) 一般社団法人電子決済等代行事業者準備協会 (現一般社団法人電子決済等代行事業者協会)代表理事(現在に至る)	560,200株

■候補者とした理由■

当社の創業期より、当社サービスの普及に尽力してまいりました。2015年にはFintech研究所を立ち上げ、政策への提言を行うなど業界全体の発展に貢献しております。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	市川 貴志 (1979年2月15日)	2000年5月マネックス証券株式会社入社2011年1月株式会社Seeds入社2013年1月当社入社2014年10月当社執行役員CIO (2015年11月にCISOに役職変更)2017年2月当社取締役執行役員CISO (現在に至る)2018年3月マネーフォワードフィナンシャル株式会社取締役(現在に至る)	1,168,800株

■候補者とした理由■

当社の創業期より、当社サービスのインフラ及びセキュリティ体制構築に貢献してまいりました。当社グループのさらなる発展のため に、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	^{かねまか} なぎを 金坂 直哉 (1984年11月27日)	2007年 4 月ゴールドマン・サックス証券株式会社入社2012年 9 月Goldman, Sachs & Co.サンフランシスコオフィスへ出向2014年 9 月当社入社2015年 1 月当社経営企画本部長2015年 6 月当社執行役員CFO2017年 2 月当社取締役執行役員CFO (2018年10月にCo-CFOに役職変更) (現在に至る)	15,000株
	■候補者とした理由■		

グローバルな金融事業に精通し、2014年9月の入社以降、当社の資本政策及び事業提携等を牽引してまいりました。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	中出 匠哉 (1977年3月20日)	2001年 4 月 ジュピターショップチャンネル株式会社入社 2007年 7 月 株式会社シンプレクス・テクノロジー (現シンプレクス株式会社) 入社 2015年 5 月 当社入社 2016年12月 当社CTO 2017年12月 当社執行役員CTO (現在に至る) 2018年 2 月 当社取締役執行役員CTO (現在に至る) 2018年 3 月 マネーフォワードフィナンシャル株式会社取締役(現在に至る)	800株

■候補者とした理由■

幅広いITサービス開発経験とコンサルティング経験を有しており、2015年5月の入社以降、当社サービスの基盤構築に尽力してまいりました。2016年12月にCTO就任後はエンジニア主導の開発体制を牽引しております。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	坂 裕和 (1978年5月6日)	2001年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2007年5月 マネックス証券株式会社入社 2008年12月 弁護士登録 2009年1月 株式会社SBI証券入社 2012年6月 SBIマネープラザ株式会社取締役 2013年10月 SBIホールディングス株式会社社長室長 2016年1月 当社入社 2016年12月 当社執行役員管理本部長 2017年3月 MF KESSAI株式会社取締役 2017年10月 mirai talk株式会社取締役 2018年2月 当社取締役執行役員管理本部長(現在に至る) 2018年3月 マネーフォワードフィナンシャル株式会社取締役(現在に至る)	3,000株
	■候補者とした理由■		
		及びコンプライアンスに精通し、2016年1月の入社以降、当社の内部管理体制の整なる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。	備・向上に尽力しており

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 新任	たけだ まきのぶ 竹田 正信 (1976年7月17日)	2001年7月株式会社メディックス入社2003年7月株式会社マクロミル入社2007年12月同社執行役員2008年7月同社取締役2016年5月株式会社クラビス取締役CSO2017年1月同社取締役CFO(現在に至る)2017年9月株式会社アスマーク社外取締役(現在に至る)2018年2月当社入社2018年6月当社執行役員(現在に至る)	O株

■候補者とした理由■

インターネットリサーチの黎明期から、セールス、事業企画、経営管理部門等多岐にわたる業務を主導し、デジタルマーケティングリサーチに精通しております。2018年の株式会社クラビスの子会社化に伴い、「マネーフォワード クラウド」事業の事業本部長として尽力してまいりました。今回当社グループのさらなる発展のため、新たに選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当初	社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 再任 社外	くるまた に の ぶあ き 車谷 暢昭 (1957年12月23日)	2007年 4 月 2010年 1 月 2012年 4 月 2012年 6 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2017年 5 月 2017年 6 月 2017年 6 月 2018年 4 月	株式会社三井銀行入行 司社執行役員 財社常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行 设員 司社取締役 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執 行役員 株式会社三井住友銀行代表取締役兼副頭取執行役員 レーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株 式会社代表取締役会長兼共同代表 当社社外取締役(現在に至る) レャープ株式会社取締役 株式会社東芝代表執行役会長CEO(現在に至る) 株式会社東芝取締役(現在に至る)	0株

■社外取締役候補者とした理由■

長年にわたり株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営に携わり、企業金融や監査における豊富な知識と経験を有しており、当社の経営に対する有益な助言・提言をいただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、当社は、株式会社三井住友銀行から借り入れを行っておりますが、同氏は同銀行の役職を退任されており、同氏の独立性に影響はないものと考えます。現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって約1年8ケ月となります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9 再任社外	たなか まざめき 田中 正明 (1953年4月1日)	2006年 1 月 2007年 5 月 2010年 6 月 2011年 5 月 2012年 6 月 2015年 6 月 2017年 2 月 2017年 6 月 2018年 2 月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副 社長	O株
	■社外取締役候補者としたB	理由■		

長年にわたり株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの経営に携わり、グローバルな金融分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対する有益な助言・提言をいただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、当社は、株式会社三菱UFJ銀行から借り入れを行っておりますが、同氏は同銀行の役職を退任されており、同氏の独立性に影響はないも

のと考えます。現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって約1年となります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10 再任 社外	くらばやし あまら 倉林 陽 (1974年6月25日)	1997年 4 月 富士通株式会社入社 2003年 1 月 三井物産株式会社入社 2009年 5 月 Globespan Capital Partners入社 Director 2011年 5 月 株式会社セールスフォース・ドットコム入社 Senior Director, Corporate Development & Salesforce Ventures 2015年 3 月 Draper Nexus Venture Partners入社 Managing Director (現在に至る) 2018年 2 月 当社社外取締役 (現在に至る)	83,200株

■社外取締役候補者とした理由■

国内外の新規事業へ豊富な投資経験を有し、幅広い企業経営に関する知見から、当社の経営に対する有益な助言をいただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって約1年となります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
11 新任 社外	a かじま えっさ 岡島 悦子 (1966年5月16日)	1989年 4 月 三菱商事株式会社入社 2001年 1 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド・ジャパン入社 2002年 3 月 株式会社グロービス・マネジメント・バンク入社 2005年 7 月 株式会社グロービス・マネジメント・バンク代表取締役社長 2007年 6 月 株式会社プロノバ代表取締役社長(現在に至る) 2014年 6 月 アステラス製薬株式会社社外取締役 2014年 6 月 株式会社カ井グループ社外取締役(現在に至る) 2015年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締行(現在に至る) 2016年 3 月 株式会社リンクアンドモチベーション社外取締役(現在に至る) 2018年12月 株式会社ユーグレナ社外取締役(現在に至る)	6 O株
	■社外取締役候補者としたB	里由■	

| 人材開発、組織マネジメント等のプロフェッショナルとしての豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場で、 | 当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくため、新たに社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 取締役候補者、竹田正信氏は、新仟取締役候補者であります。
 - 2. 社外取締役候補者、岡島悦子氏は、新任社外取締役候補者であります。
 - 3. 取締役候補者、車谷暢昭氏、田中正明氏、倉林陽氏及び岡島悦子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 取締役候補者、辻庸介氏は、一般社団法人Business IT推進協会の代表理事であり、当社は同法人と業務委託契約を締結し管理業務を受託しておりますが、2018年度におけるその割合は、当社売上の1%未満です。
 - 5. 取締役候補者、辻庸介氏は、mirai talk株式会社の代表取締役であり、当社は同社と業務委託契約を締結し管理 業務を受託しておりますが、2018年度におけるその割合は、当社売上の1%未満です。
 - 6. 取締役候補者、瀧俊雄氏は、一般社団法人電子決済代行等事業者準備協会(現一般社団法人電子決済等代行事業者協会)の代表理事ですが、同法人と当社の間に金銭及び権利の授受を伴う取引はなく、特別の利害関係はありません。
 - 7. 取締役候補者、岡島悦子氏は、株式会社プロノバの代表取締役社長ですが、同社と当社の間に金銭及び権利の授受を伴う取引はなく、特別の利害関係はありません。
 - 8. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 9. 当社は、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、車谷暢昭氏、田中正明氏及び倉林陽氏との間でそれぞれ当該契約を締結しております。3氏の再任をご承認いただいた場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、新任社外取締役候補者である岡島悦子氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、決分が定める最低責任限度額といたします。
 - 10. 当社は、車谷暢昭氏、田中正明氏及び倉林陽氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、新任取締役候補者である岡島悦子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、就任をご承認いただいた場合、当社は、4氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出る予定です。
 - 11. 「所有する当社の株式数」については、2018年11月30日現在の所有株式数を記載しております。

第4号議案

取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2017年2月28日開催の当社第5期定時株主総会において、年額5億円以内(なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とし、また、当該報酬額とは別枠として、ストックオプション報酬としての新株予約権を当社の取締役に対し年額42百万円、社外取締役に対し年額9百万円の範囲内で発行することにつき、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、上記ストックオプション報酬としての新株予約権に加えて、当社の取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式(以下「譲渡制限付株式」という。)を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額及びストックオプション報酬としての新株予約権に関する報酬等の額とは別枠として、当社の取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額 66 百万円以内(うち社外取締役 18 百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)として設定いたしたいと存じます。ただし、当該金銭報酬債権の総額は、原則として、5事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しております。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。また、現在の当社の取締役は10名(うち社外取締役3名)であり、第3号議案のご承認が得られた場合には、11名(うち社外取締役4名)となりますが、金銭報酬債権の総額については変更なく同様となります。

記

当社の取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1.譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとします。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記 3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

2.譲渡制限付株式の総数

当社の取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数 23,000 株 (うち社外取締役6,200株。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

(1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、1年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下「譲渡制限」という。)こと。

(2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合その他一定の事由が生じた場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下「本割当株式」という。)を当然に無償で取得すること。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得すること。

(3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除すること。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとすること。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会。)で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除すること。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得すること。

(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、当社の取締役を兼務していない執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対して、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、第8期につきましては184百万円(64,000株)を超えない範囲において当社取締役会決議により割り当てる予定です。

以上

提供書面

事業報告 (2017年12月1日から2018年11月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国際情勢の不安定により先行きが不透明な状況が続きましたが、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善傾向が継続するなど、政府による各種経済政策の効果を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属する国内のFintech市場(注1)におきましては、金融庁や経済産業省を中心とした、銀行法の改正、仮想通貨法の成立、電子帳簿保存法の改正・施行など、Fintechベンチャー企業を支援する法環境の整備、各金融機関・大手システムインテグレーターによる動きの活発化、さらには、Fintech市場における大型の資金調達事例が増加するなど、今後も成長が見込まれる市場として注目を集めております。

矢野経済研究所「2018FinTech市場の実態と展望」によれば、国内Fintech市場規模は2017年度の1.0兆円から2021年度には1.9兆円に達すると見込まれております。

また、クラウドサービスへの理解や、スマートフォン・タブレット端末の活用が進展を見せ、新しい形態・領域に対するITサービスの浸透が進んでまいりました。

このような環境において、当社グループは「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というミッションの下、主に、自動でオンラインバンキングなどから金融機関データの取得・仕訳を行うクラウド会計ソフト『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』を始めとする『マネーフォワード クラウドシリーズ』と、PFM(注2)サービス『マネーフォワード ME』を運営してまいりました。

『マネーフォワード クラウドシリーズ』においては、対応する金融関連サービスの増加や、法人向けインターネットバンキングとのAPI連携、給与計算・経費精算などの各種業務に対応した機能の拡充に注力するとともに、会計事務所への営業強化などに努めております。

一方で、『マネーフォワード ME』でも、金融関連サービスとのAPI連携の増加など引き続きユーザビリティの向上に注力するとともに、『マネーフォワードfor○○』や『デジタル通帳』など、金融機関のお客様に向けた便利なサービスの開発にも努めております。

また、個人向け自動貯金アプリ『SiraTama(しらたま)』、企業間後払い決済サービス『MF KESSAI』、クラウド記帳サービス『STREAMED』、経営分析クラウド『Manageboard』、お金の相談窓口『mirai talk』を提供する他、マネーフォワードフィナンシャル株式会社を設立し、仮想通貨取引を行うユーザー向けソリューションの強化を行っていく等、サービスラインの拡充に努めております。

さらに、将来を見据え、組織体制の強化のための人材採用や、プロモーション実施による広告宣伝等の先行投資を積極的に実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,594,789千円(前期比58.5%増)、EBITDA△653,782千円(前期は△781,504千円のEBITDA)、営業損失796,191千円(前期は797,298千円の営業損失)、経常損失824,374千円(前期は834,315千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失815,445千円(前期は842,814千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

(注1)Fintech

Finance と Technology を組み合わせた概念で、金融領域におけるテクノロジーを活用したイノベーションの総称をいいます。

(注2)PFM

「Personal Financial Management」の略称であり、個人の金融資産管理、家計管理をサポートするサービスをいいます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は301,666千円であります。その主なものは、本社移転に伴う資産の取得251,515千円および情報機器の取得34,446千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金1,000,000千円の調達を行いました。

また、グループ会社において運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関2行と総額1,000,000千円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

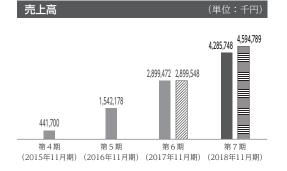
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

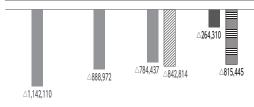
当社は、2018年3月7日を効力発生日として、株式会社アックスコンサルティングよりCrewシリーズに係る事業を譲り受けました。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 2018年7月に株式会社ナレッジラボ、2018年8月に株式会社ワクフリを子会社化しました。

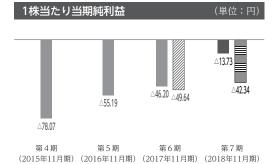
(2) 財産及び損益の状況 ■ ■ ◎ ◎ 連結 ■ ■ ■ ◎ ◎ 個別



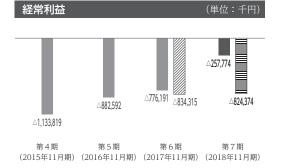




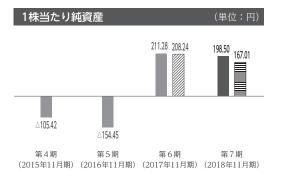
第4期 第5期 第6期 第7期 (2015年11月期) (2016年11月期) (2017年11月期) (2018年11月期)



※2017年11月期より、連結計算書類を作成しております。







①企業集団の財産及び損益の状況

		第 4 期 (2015年11月期)	第5期 (2016年11月期)	第6期 (2017年11月期)	第7期 (当連結会計年度) (2018年11月期)
売上高	(千円)	_	_	2,899,548	4,594,789
経常損失 (△)	(千円)	_	_	△834,315	△824,374
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	_	_	△842,814	△815,445
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	_	_	△49.64	△42.34
総資産	(千円)	_	_	7,397,364	8,660,169
純資産	(千円)	_	_	4,011,742	3,383,433
1 株当たり純資産	(円)	_	_	208.24	167.01

- (注) 1. 第6期より連結計算書類を作成しているため、第5期以前については記載しておりません。
 - 2. 当社は、2017年6月24日付で普通株式 1 株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純損失(\triangle)及び1 株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

		第4期 (2015年11月期)	第5期 (2016年11月期)	第6期 (2017年11月期)	第7期 (当事業年度) (2018年11月期)		
売上高	(千円)	441,700	1,542,178	2,899,472	4,285,748		
経常損失 (△)	(千円)	△1,133,819	△882,592	△776,191	△257,774		
当期純損失 (△)	(千円)	△1,142,110	△888,972	△784,437	△264,310		
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△78.07	△55.19	△46.20	△13.73		
総資産	(千円)	2,512,848	3,091,105	7,407,884	8,383,671		
純資産	(千円)	1,946,401	1,886,842	4,068,619	3,896,972		
1 株当たり純資産	(円)	△105.42	△154.45	211.28	198.50		
(33.) 31411	(N) NULL NO AND A PROPERTY OF DATE OF THE STANDARD STANDA						

⁽注) 当社は、2014年12月15日付で株式 1 株につき100株の割合で、2017年6月24日付で普通株式 1 株につき20株の割合で株式 分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純損失 (\triangle) 及び 1 株当たり 純資産を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
MF KESSAI株式会社	250,000千円	100.0	企業間後払い決済サービス『MF KESSAI』の 企画、開発及び運営
MF HOSHO株式会社	5,000千円	100.0	企業間後払い決済サービス『MF KESSAI』の 債務保証及び信用調査の実施
mirai talk株式会社	75,000千円	90.0	ライフプラン診断、お金のスクール事業 『mirai talk』の企画及び運営
株式会社クラビス	181,380千円	100.0	クラウド記帳サービス『STREAMED』の企 画、開発及び運営
マネーフォワードフィナンシャル株式会社	100,000千円	100.0	ブロックチェーン・仮想通貨関連事業の企画、 開発及び運営
マネーフォワードファイン株式会社	50,000千円	100.0	AI融資審査モデルの開発
株式会社ナレッジラボ	100,000千円	51.4	経営分析クラウド『Manageboard』の企画、 開発及び運営
株式会社ワクフリ	13,500千円	55.6	クラウド活用サポートサービスの実施
M O N E Y F O R W A R D VIETNAM.CO.,LTD	910千米ドル	100.0	インターネットサービス開発

(注) 1.2018年7月に株式会社ナレッジラボ、2018年8月に株式会社ワクフリを子会社化しました。2.2018年3月にマネーフォワードフィナンシャルを100%子会社として設立いたしました。3.2018年8月にMONEY FORWARD VIETNAM.CO.,LTDを100%子会社として設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

①競争優位性の確保について

当社グループの顧客基盤は、当社グループが提供するサービスである自動家計簿アプリ、クラウドサービス業界の持つ潜在市場の大きさに比べ、普及度合いは十分ではありません。今後は営業や広報活動を通じたサービスの知名度向上、積極的な国内顧客層拡大に努めてまいります。知名度の向上、顧客層の拡大については、費用対効果を検討した上での積極的な広告・広報活動を推進する方針であります。

また、インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び価格競争力を維持することは容易ではありません。顧客の満足度を継続的に高めていくために、当社グループは今後も顧客の声を広く収集しその要望と仕様を入念に吟味しながら、各機能及びユーザビリティの向上した商品を、スピード感を持ってリリースしてまいります。

②人材の確保・育成について

競争優位性を確保、保全しながら持続的に発展するために、優秀な人材を数多く確保・育成することは当社グループの事業 展開を図る上で重要であると認識しており、特にサービス利便性及び機能の向上のためには優秀なエンジニアの継続的な採用 が課題であると認識しております。また、サービスの販売を担当する営業担当者についても収益基盤の強化とあわせて適時に 採用を行ってまいります。

これらの課題に対処するために、当社グループは、知名度の向上、教育・研修の拡充、採用活動の柔軟化による適時な人材の確保・育成に努めてまいります。

③内部管理体制の強化について

当社グループは創業間もなく、内部管理体制も小規模なものになっております。一方、今後もより一層かつ急速な事業拡大を見込んでおり、求められる機能も急速に拡大しております。財務、人事、経理、法務等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材を採用するとともに、さらなる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

④新規事業立ち上げについて

急速な進化、拡大を続けているFintech業界において、当社グループが企業価値を向上させ、高い成長を継続させていくためには、事業規模の拡大と収益源の多様化を図っていくことが必要と認識しております。そのためには、積極的な新規事業の立ち上げが課題と認識しております。このような環境下において、今後も次の柱となるビジネスの創出に積極的に挑戦してまいります。

なお、2018年5月に子会社であるマネーフォワードフィナンシャル株式会社を通じた参入を表明した仮想通貨取引事業については、仮想通貨交換業者として事業を実施するに際しての様々なリスクがあると認識しております。当社グループは、「資金決済に関する法律」等の各種法令や、監督官庁の指針・ガイドライン等による規制を遵守するとともに、リスク管理体制の整備・拡充に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年11月30日現在)

当社グループは、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というミッションの下、「すべての人の、『お金のプラットフォーム』になる。」というビジョンを掲げ、プラットフォームサービス事業を展開しております。

当社グループのミッションの追求並びにビジョンを達成するために、当社グループは、法人・個人事業主の生産性向上や経営力向上を可能にする『マネーフォワード クラウドシリーズ』を中心としたマネーフォワード クラウドサービス事業及び個人向けアプリ『マネーフォワード ME』中心としたPFMサービス事業を主力事業として展開している他、新規事業の開発にも注力しております。当社グループではこれらのサービスを合わせてプラットフォームサービス事業と定義付けております。

当社グループは、創業以来、常にユーザーと向き合い、ユーザーの課題解決を目指すイノベーティブなサービスづくりに取り 組んでまいりました。また、社会に約束する行動指針(MF Value)として、以下の「User Focus」「Technology Driven」 「Fairness」の三つを掲げております。

- User Focus
 - 私たちは、いかなる制約があったとしても、常にユーザーを見つめ続け、本質的な課題を理解し、ユーザーの想像を超えたソリューションを提供します。
- Technology Driven 私たちは、テクノロジーこそが世界を大きく変えることができると信じています。テクノロジーを追求し、それをサービスとして社会へ提供していくことで、イノベーションを起こし続けます。
- Fairness 私たちは、ユーザー、社員、株主、社会などのすべてのステークホルダーに対してフェアであること、オープンであること を誓います。

上記の行動指針でも示しているとおり、当社グループは、「ユーザー中心主義」に基づき、テクノロジーによって世の中の非効率を解消するとともに、優れたユーザー体験を提供することで、お金や経営に関する自律的な意思決定を支援し、ユーザーの人生や経営を少しでも前向きに進めるために貢献することを目指しております。

当社グループを取り巻く事業環境としては、1世帯当たり平均所得金額が1994年をピークに緩やかに下降(厚生労働省発表の2017年版「国民生活基礎調査の概況」による)している一方、消費者物価指数は政策的な背景もあり近年緩やかに上昇(総務

省統計局2019年1月18日公表「消費者物価指数(CPI)結果 による)しております。さらには、確定拠出年金制度、NISA 導入、GPIF改革といった諸政策の後押しもあり、個人の金融資産に対する自己責任での管理・運用への意識は着実に高まりつつ あると認識しております。

一方で、企業活動に目を向けると、国内の人口減少、特に生産年齢人口の減少という構造的なトレンドが避けられない中、今 後ますます労働力確保が難しくなってくることが見込まれております。そういった状況の中で、特に日本の経済活動を支える中 小企業の生産性向上、具体的にはバックオフィス業務の省力化は急務の課題と認識しております。

このような環境の下、当社グループは、2012年12月にPFMサービス『マネーフォワード』(現『マネーフォワード ME』) の提供を開始いたしました。本サービスの開発で培ったアカウントアグリゲーション(注1)技術を活用し、2013年11月には、 『マネーフォワード For BUSINESS』(現『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』)のサービス提供を開始し、以降『マ ネーフォワード クラウドシリーズ』のラインナップを順次拡充して、個人のお金のプラットフォームサービス事業に加え、企業 のバックオフィス向けのプラットフォームサービス事業を確立するに至っております。また、新規事業にも注力しており、子会 社において企業間後払い決済サービス『MF KESSAI』、クラウド記帳サービス『STREAMED』、経営分析クラウド

『Manageboard』、お金の相談窓口『mirai talk』等のサービスを提供しております。

当社グループが提供するサービス領域は、昨今において「Fintech市場」と呼ばれており、矢野経済研究所「2018FinTech市 場の実態と展望 | によれば、国内Fintech市場規模は2017年度の1.0兆円から2021年度には1.9兆円に達すると見込まれておりま す。当社グループは、個人、法人いずれのユーザーに対しても、お金の課題を解決するため、金融リテラシーの向上、生産性の 向上をサポートすべく、積極的な啓蒙活動を行っており、結果としてFintech市場拡大の促進に努めております。具体的には、 個人向けのお金に関するセミナー「お金のEXPO」の開催、クラウド化が進む中小企業経営やFintechによる変革を紹介・推進 する「MFクラウドExpo」の開催、中小企業のITツールの活用を促進する一般社団法人Business IT推進協会の設立・運営等に 取り組んでおります。

また、金融庁や経済産業省におけるFintech市場に関連した政策の推進、各金融機関・大手システムインテグレーターのFintech に対応する動きの活発化、Fintech企業における大型の資金調達事例の増加など、今後も大きな成長が見込まれる市場として注 目を集めております。長期的には、金融機関等が従来から提供している資産管理、投資・運用、決済、レンディング等のサービ スをFintech企業が将来的に補完もしくは一部代替しうる市場と考えられております。

さらに、マネーフォワード クラウドサービスは、SaaS(注2)と呼ばれる提供形態のサービスとなります。SaaS市場はこれ まで大きな成長を果たしてきておりますが、今後も引き続き成長が見込まれる市場として世界的にも注目を集めております。

また、当社グループは、エンジニア、デザイナー、プロダクトマネージャー、カスタマーサポート、営業等が一体となって機 能開発・UI/UXの改善を継続的かつ迅速に繰り返し、優れたユーザー体験を提供することを最重視しております。他サービスと の差別化を実現するコアテクノロジーとして、金融機関とのAPI連携(注3)並びにアカウントアグリゲーション技術、家計簿 の自動分類や会計帳簿の勘定科目提案機能等に利用される、ビッグデータを自律的にユーザーに応じて最適な形で整理・分類す る人工知能による機械学習技術、サービスの安全な運営を可能にするセキュリティ技術の開発に努めております。

これらの結果、主力事業である『マネーフォワード クラウドシリーズ』及び『マネーフォワード ME』の利用者数は順調に増 加しております。いずれの領域においても複数の競合企業が存在しておりますが、当社グループは両領域におけるリーディング プレイヤーとして、着実な成長を遂げております。

また、地域展開といたしましては、国内においては東京本社に加え、北海道(札幌)、東北(仙台)、東海(名古屋)、京都、関西 (大阪)、九州・沖縄(福岡)と6つの支社を展開する他、海外ではベトナムにも拠点を新設しております。これらの拠点において は、会計事務所、金融機関、地方自治体、商工会議所等の多様な事業パートナーとのアライアンスの強化に取り組む他、当社グ ループサービスの開発の強化に努めております。

当社グループが現在提供するマネーフォワード クラウドサービス、PFMサービスの具体的なサービス内容は次のとおりです。

<マネーフォワード クラウドサービス>

『マネーフォワード クラウドシリーズ』は、テクノロジーの力を活用して中小企業の経営及びバックオフィス業務を大幅に効率化、さらに経営状況をリアルタイムで把握することにより、経営のPDCAサイクルを加速し、経営状況を改善することを目的に提供されているクラウド型ERP(注4)のサービスプラットフォームです。クラウドコンピューティングの普及を背景に、SaaSとして、企業の経営情報の見える化、バックオフィス業務の生産性向上、さらには金融機関とのシームレスなデータ連携による融資手続の簡略化などのサービスを提供しております。上述のようにSaaS市場は、今後も大きな成長が見込まれる市場として注目を集めており、当該市場において当社グループは広くサービスを提供しております。

当社グループは、2013年11月に『マネーフォワード For BUSINESS』(現『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』)の提供を開始いたしました。その後、ユーザーのニーズを踏まえて企業のバックオフィス業務を大幅に改善するための新たなサービスを提供するため事業領域を拡大し、現在では『マネーフォワード クラウド請求書』『マネーフォワード クラウド給与』『マネーフォワード クラウドマイナンバー』『マネーフォワード クラウド経費』を提供する他、子会社である株式会社クラビスが提供するクラウド記帳サービス『STREAMED』も提供しております。自社サービス間のシームレスなデータ連携だけでなく、第三者が提供する様々なクラウドサービスとAPI連携を実現することで、法人・個人事業主における大幅な生産性の向上の実現を目指しております。

マネーフォワード クラウドサービスの収益構造としましては、主に収益がストック型で逓増する月額課金モデルであり、サービスやプランによって異なる価格帯にて提供しております。販売経路としてはウェブサイトでの販売に加え、当社営業人員による会計事務所や事業者への販売、量販店での販売、商工会議所を含む代理店経由での販売を行っております。

また、他業種を含む他社とのアライアンス事業にも積極的に取り組んでおり、『マネーフォワード クラウドシリーズ』のOEM 又は代理提供(ヤマト運輸株式会社等)を実施しております。また、マネーフォワード クラウドのデータを活用することで、必要な時に必要な資金を迅速に調達することが可能となる新しい仕組みである『マネーフォワード クラウド資金調達』(審査、資金提供は提携先金融機関が実行)等のサービスも提供しております。以上より、マネーフォワード クラウドサービスにおける収入を整理すると下記のようになります。

サービス	収入	概要
マネーフォワー ド クラウド	マネーフォワード クラウドシリ ーズ販売収入	■ 『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』『マネーフォワード クラウド 請求書』『マネーフォワード クラウド給与』『マネーフォワード クラウドマ イナンバー』『マネーフォワード クラウド経費』『STREAMED』 『Manageborard』等の会計事務所、事業会社等への販売 ■ ウェブサイト、自社営業人員、量販店、代理店等のチャネルを通じての販売
	アライアンス事業収入	■ 自社顧客向けにクラウドサービスを提供する他業種へのマネーフォワード クラウドシリーズのOEM又は代理提供 ■ 『マネーフォワード クラウド資金調達』の運営

<PFMサービス>

『マネーフォワード ME』を中核に、各種サービスを通して個人のお金に関する悩み・課題を解決することを目的に運営しております。スマートフォンの普及を背景に、ユーザーの家計や資産などお金の情報を可視化するとともに一元管理することで、理想の家計や資産状況に向けた改善案を提示しております。

『マネーフォワード ME』では、当社グループが独自で保有するアカウントアグリゲーション技術を活用し、複数の金融機関等にある口座の残高や入出金の履歴などのデータを集約・分類して表示させることができます。それによって、『マネーフォワード ME』の利用者は、銀行、クレジットカード、証券、保険、年金、ポイントなど、個人のお金に関する情報を一元管理することが可能になります。さらには、お金の動きをアラートしてくれる「MY通知」や、家計資産サポート、家計診断機能により、理想の家計や支出バランスを追求することが可能となります。また、お金に関する有用な情報を提供するくらしの経済メディア『MONEY PLUS』も提供しており、「お金」にまつわる情報の提供からデータの管理までを一気通慣で提供しております。

『マネーフォワード ME』は、いわゆるフリーミアムモデル型(注5)のサービスであり、ユーザーは複数の口座残高の一括管理や、取引履歴を食費や光熱費等のカテゴリに自動で分類・グラフ化を行うなどの基本的な機能を無料で使うことができます。その上で、プレミアムユーザーとして月額約500円の有料課金を行うと、詳細分析機能、金融関連サービス11件以上の連携、1年以上前の過去データの蓄積機能、将来シミュレーション機能、家計診断による節約ポイントの把握などの上位機能の利用が可能となります。

収益構造としましては、前述のプレミアムユーザーへの有料課金に加え、当社グループが運営するくらしの経済メディア
『MONEY PLUS』と連携した広告の販売、金融機関や事業会社等を顧客とするBtoBtoC事業等を収益の中心としております。
BtoBtoC事業としては、金融機関利用者向けの自動家計簿・資産管理サービス『マネーフォワードfor〇〇』の提供(現在では、住信SBIネット銀行等17の金融機関と共同でサービスを提供)や、金融機関利用者向けの通帳アプリ『デジタル通帳』の提供(現在は群馬銀行等6つの金融機関と共同でサービスを提供)を行っており、今後もサービスラインナップの拡大を予定しております。以上より、PFMサービスにおける収入を整理すると下記のようになります。

サービス	収入	概要
	プレミアム課金収入	■ PFMサービス『マネーフォワード ME』における プレミアム会員に対する月額課金モデル
PFM	メディア/広告収入	■ 『マネーフォワード ME』、くらしの経済メディア『MONEY PLUS』内における広告出稿に伴う広告掲載料 ■ イベント/セミナーの開催に伴う運営収入
	BtoBtoC事業収入	■ 『マネーフォワードfor○○』の開発に伴う初期開発料及び保守・運用料 ■ 金融機関向けFintechサービスの開発

上記のとおり、当社グループの事業は、有料ユーザーからの月額利用料が主な収入源となっており、有料ユーザー数の増大を図ることで売上高が継続的かつ安定的に拡大していくいわゆるストック型のビジネスモデルが中心になっております。

以上記載のとおり、BtoB、BtoCいずれにおいてもユーザー基盤を有し、国内トップクラスのシェアを誇る当社グループのポジショニングは非常にユニークであり、個人・法人双方のユーザーのお金に関するデータプラットフォームとなっております。これからは個人や中小企業・個人事業主が自ら保有するデータとAIを活用することで、既存の事業領域にとらわれることなく、ユーザー中心主義に基づき、ユーザーのお金に関する最善の意思決定や経営判断が可能になる利便性の高いサービスの開発に努めてまいります。

(注1) アカウントアグリゲーション

ユーザーが保有する、銀行、証券、クレジットカードなど複数の金融機関の口座の残高や入出金履歴といった情報を取得・集約する技術をいいます。

(注2) SaaS

「Software as a Service」の略称であり、サービス提供者がソフトウェア・アプリケーションの機能をクラウド上で提供し、ネットワーク経由で利用する形態を指します。一般的に初期導入コストを低く抑えた月額課金のビジネスモデルとなります。

(注3) 金融機関とのAPI連携

APIは「Application Programming Interface」の略称であり、具体的には、異なるサービスをAPIで連携することで、ユーザーの承諾のもとサービス間でのユーザーデータの共有が可能になり、ユーザーが特定のサービスで有する自身のデータを他サービスで利用することが可能になります。当社は、金融機関による外部パートナーとのAPI連携開始時における連携先となっており、2018年11月末時点において、29の銀行とのAPI連携を実現しております。

(注4) ERP

「Enterprise Resources Planning」の略称であり、情報の一元管理による企業経営の最適化・効率化を担う、基幹系情報システムを指します。

(注5) フリーミアムモデル型 基本的なサービスはすべて無料で提供し、一部の機能を有料で提供するビジネスモデルをいいます。

(6) 主要な事業所 (2018年11月30日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社オフィス	東京都港区	京都支社	京都府京都市
北海道支社	北海道札幌市	関西支社	大阪府大阪市
東北支社	宮城県仙台市	九州・沖縄支社	福岡県福岡市
東海支社	愛知県名古屋市		

② 子会社

名称	所在地
MF KESSAI株式会社	本社:東京都千代田区
MF HOSHO株式会社	本社:東京都千代田区
mirai talk株式会社	本社:東京都新宿区
株式会社クラビス	本社:東京都新宿区
マネーフォワードフィナンシャル株式会社	本社:東京都港区
マネーフォワードファイン株式会社	本社:東京都港区
株式会社ナレッジラボ	本社:大阪府大阪市
株式会社ワクフリ	本社:福岡県福岡市
MONEY FORWARD VIETNAM.CO.,LTD	本社:ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市

(7) 従業員の状況 (2018年11月30日現在)

① **企業集団の従業員の状況** 394 (58) 名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は())内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 当社グループはプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
302 (49) 名	86名増(7名増)	33.2歳	1.7年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は())内に直近1年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 - 2. 直近1年間において、従業員数が86名増加しております。これは主に事業の拡大等による採用の増加によるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年11月30日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三井住友銀行	940,000
株式会社みずほ銀行	905,000
株式会社三菱UFJ銀行	615,000
株式会社りそな銀行	475,000
株式会社日本政策金融公庫	330,000
株式会社静岡銀行	225,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年7月9日をもって、本社を東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS21階に移転いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年11月30日現在)

① 発行可能株式総数

44,978,000株

② 発行済株式の総数

19,329,640株

(注)新株予約権の権利行使に伴う新株の発行により、156,120株増加しております。

③ 株主数

7,984名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
辻 庸介	3,349,100	17.3
浅野 千尋	1,241,000	6.4
市川 貴志	1,168,800	6.0
株式会社クレディセゾン	800,000	4.1
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	673,922	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	663,500	3.4
株式会社静岡銀行	594,120	3.0
瀧 俊雄	560,200	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	390,000	2.0
都築 貴之	370,000	1.9

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約	約権	第4回新株子	約権
発行決議日		2014年1月30日		2015年2月25日	
新株予約権の数			106個		12,830個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	212,000株 2,000株)	普通株式 (新株予約権1個につき	256,600株 20株)
新株予約権の払う	込金額	新株予約権と引換えに払い	込みは要しない	新株予約権1個当たり、32	9円とする
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり	400,000円 200円)	新株予約権1個当たり (1株当たり	7,000円 350円)
権利行使期間		2016年2月8日から 2024年2月7日まで		2016年2月8日から 2024年2月7日まで	
行使の条件		(注) 1		(注) 2	
	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	67個 134,000株 4名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	10,330個 206,600株 5名
役員の 保有状況	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	-個 -株 -名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	-個 -株 -名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	-個 -株 -名

		第5回新株予約権		第6回新株予約権	
発行決議日		2016年2月26日		2016年2月26日	
新株予約権の数		450個			18,765個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	9,000株 20株)	普通株式 (新株予約権1個につき	375,300株 20株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない		新株予約権1個当たり、242円とする	
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり	11,000円 550円)	新株予約権1個当たり (1株当たり	11,000円 550円)
権利行使期間		2018年3月17日から 2025年3月16日まで		2017年3月17日から 2025年3月16日まで	
行使の条件		(注) 3		(注) 4	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	15,745個 314,900株 6名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	-個 -株 -名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	100個 2,000株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	-個 -株 -名

		第8回新株予約権		第9回新株予約権	
発行決議日		2017年2月28日		2017年2月28日	
新株予約権の数		2,900個			700個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	58,000株 20株)	普通株式 (新株予約権1個につき	14,000株 20株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり	15,000円 750円)	新株予約権1個当たり (1株当たり	15,000円 750円)
権利行使期間		2020年3月15日から 2026年3月14日まで		2020年3月15日から 2026年3月14日まで	
行使の条件		(注) 5		(注) 6	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	3,050個 61,000株 7名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	—————————————————————————————————————
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	100個 2,000株 1名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	100個 2,000株 1名

		第10回新株予約権		第11回新株予約権	
発行決議日		2017年2月28日		2018年2月5日	
新株予約権の数		200個			3,200個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	4,000株 20株)	普通株式 (新株予約権1個につき	320,000株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない		新株予約権1個当たり14,873円とする	
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり	15,000円 750円)	新株予約権1個当たり (1株当たり	315,500円 3,155円)
権利行使期間		2020年6月23日から 2026年6月22日まで		2019年2月5日から 2025年2月4日まで	
行使の条件		(注) 7		(注) 8	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	782個 78,200株 7名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	200個 4,000株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	40個 4,000株 1名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	-個 -株 -名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	18個 1,800株 1名

(注) 1. 第2回新株予約権の行使の条件

- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。)の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
- オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
- カ 新株予約権者が死亡した場合。
- キ 新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

- 2. 第4回新株予約権の行使の条件
 - 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといた します。
 - ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。)の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。
 - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
 - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
 - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
 - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
 - カ 新株予約権者が死亡した場合。
 - キ 新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。
- 3. 第5回新株予約権の行使の条件
 - 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといた します。
 - ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。)の役員、従業員又は顧問のいずれの地位にある場合、 当該地位を喪失した場合。
 - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
 - ウ新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
 - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
 - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
 - カ 新株予約権者が死亡した場合。
 - キ 新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。
- 第6回新株予約権の行使の条件
 - 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといた します。
 - ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。)の役員、従業員又は顧問のいずれの地位にある場合、 当該地位を喪失した場合。
 - イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
 - ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
 - エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
 - オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
 - カ 新株予約権者が死亡した場合。
 - キ 新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

第8回新株予約権の行使の条件

新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといた します。

- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。)の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
- オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
- カ 新株予約権者が死亡した場合。
- キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
- ク 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

6. 第9回新株予約権の行使の条件

新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものといた します。

- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。)の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
- オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
- カ 新株予約権者が死亡した場合。
- キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
- ク 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

7. 第10回新株予約権の行使の条件

- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。)の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
- オ 新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
- カ 新株予約権者が死亡した場合。
- キ 当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。
- ク 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

8. 第11回新株予約権の行使の条件

- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。)の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員に就いた場合。ただし、当社の取締役会において、事前に承認された場合はこの限りでない。
- オ 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- カ 新株予約権者が当社の社会的信用に悪影響を及ぼす行為若しくはその可能性の高い行為を行ったと判断した場合。
- キ 新株予約権者が死亡した場合。
- ク 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

		第11回新株予	約権	
発行決議日		2018年2月5	5日	
新株予約権の数			3,200個	
新株予約権の目的 株式の種類と数	りとなる	普通株式 (新株予約権1個につき	320,000株 100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり14,873円とする		
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり	315,500円 3,155円)	
権利行使期間		2019年2月5日 2025年2月4日		
行使の条件		(注)		
当社使用人への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	1,815個 181,500株 60名	
	子会社の役員 及び使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	460個 4,600株 6名	

(注) 第11回新株予約権の行使の条件

- ア 新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。)の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
- イ 新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
- ウ 新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
- エ 新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員に就いた場合。ただし、当社の取締役会において、事前に承認された場合はこの限りでない。
- オ 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- カ 新株予約権者が当社の社会的信用に悪影響を及ぼす行為若しくはその可能性の高い行為を行ったと判断した場合。
- キ 新株予約権者が死亡した場合。
- ク 新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

(3) 会社役員の状況

取締役及び監査役の状況 (2018年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	辻 庸介	CEO 一般社団法人Business IT推進協会 代表理事 MF KESSAI株式会社 取締役 mirai talk株式会社 代表取締役 株式会社クラビス 取締役 マネーフォワードフィナンシャル株式会社 取締役 マネーフォワードファイン株式会社 取締役 株式会社ナレッジラボ 取締役
取締役	瀧 俊雄	執行役員 Fintech研究所長 一般社団法人電子決済等代行事業者協会 代表理事
取締役	都築 貴之	執行役員 MONEY FORWARD VIETNAM,CO.,LTD 代表
取締役	市川貴志	執行役員CISO マネーフォワードフィナンシャル株式会社 取締役
取締役	金坂 直哉	執行役員Co-CFO
取締役	中出 匠哉	執行役員CTO マネーフォワードフィナンシャル株式会社 取締役
取締役	坂 裕和	執行役員 管理本部長 MF KESSAI株式会社 取締役 mirai talk株式会社 取締役 マネーフォワードフィナンシャル株式会社 取締役
社外取締役	車谷 暢昭	株式会社東芝 取締役代表執行役会長CEO
社外取締役	田中 正明	金融庁 参与 QUOINE株式会社 社外取締役 株式会社産業革新投資機構 代表取締役社長CEO
社外取締役	倉林 陽	Draper Nexus Venture Partners Managing Director

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社外監査役 (常勤)	上田 洋三	マネーフォワードフィナンシャル株式会社 監査役
社外監査役	田中 克幸	東京靖和綜合法律事務所 パートナー弁護士
社外監査役	瓜生 英敏	株式会社ビザスク 取締役COO

- - 2. 2018年2月26日開催の第6期定時株主総会において、中出匠哉氏、坂裕和氏、田中正明氏及び倉林陽氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - 3. 2018年2月26日開催の第6期定時株主総会において、田中克幸氏及び瓜生英敏氏は監査役に新たに選任され、 就任いたしました。
 - 4. 2018年2月26日開催の第6期定時株主総会において、石本忠次氏及び木村忠昭氏は辞任により退任いたしました。
 - 5. 取締役車谷暢昭氏、取締役田中正明氏及び取締役倉林陽氏は、社外取締役であります。
 - 6. 監査役上田洋三氏、監査役田中克幸氏及び監査役瓜生英敏氏は、社外監査役であります。
 - 7. 取締役坂裕和氏は2018年12月26日付でMF KESSAI株式会社の取締役を退任しており、また、2018年12月29日付でmirai talk株式会社の取締役を退任しております。
 - 8. 取締役車谷暢昭氏は、株式会社東芝において取締役代表執行役会長 CEOとして経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
 - 9. 取締役田中正明氏は、QUOINE株式会社において社外取締役として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。また、2018年12月28日付で株式会社産業革新投資機構 代表取締役社長CEOを退任しております。
 - 10. 取締役倉林陽氏は、Draper Nexus Venture Partnersにおいて、Managing Directorとして経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
 - 11. 監査役田中克幸氏は、弁護士資格を有しており、20年以上の企業法務経験に基づく豊富な知識と経験を有しています。東京靖和綜合法律事務所においてパートナー弁護士として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
 - 12. 監査役瓜生英敏氏は、ゴールドマン・サックス証券での長年の業務経験があり、グローバル企業における財務・会計に関する豊富な知見を有しています。株式会社ビザスクにおいて取締役COOとして経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の各社外取締役及び各社外監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役(うち社外取締役)	13 (5)	96,889 (13,000)
監査役(うち社外監査役)	5 (5)	15,100 (15,100)
合 計 (うち社外役員)	18 (10)	111,989 (28,100)

⁽注) 取締役の報酬限度額は、2017年2月28日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は、2015年2月25日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係につきましては、(3)①「取締役及び監査役の状況」の注記に記載のとおりです。その他の兼職先との間には重要な取引関係等はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 車谷 暢昭	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。主に銀行をはじめとした金融機関経営の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 田中 正明	当社取締役就任後の当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回すべてに出席いたしました。グローバルな金融分野における豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 倉林 陽	当社取締役就任後の当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回すべてに出席いたしました。新規事業への豊富な投資経験と幅広い企業経営に関する知見から当社の経営に対する有益な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役 上田 洋三	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回すべて、監査役会14回のうち14回すべて に出席いたしました。長年にわたる企業監査経験に基づき、取締役会において、取締役会の 意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会におい て、常勤監査役として、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 田中 克幸	当社監査役就任後の当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回すべて、監査役会10回のうち10回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、企業法務の専門家としての立場から、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 瓜生 英敏	当社監査役就任後の当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回すべて、監査役会10回のうち10回すべてに出席いたしました。グローバル企業における財務・会計に関する豊富な知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	第7期 2018年11月30日現在
資産の部	
流動資産	6,213,445
現金及び預金	4,951,530
受取手形及び売掛金	590,982
たな卸資産	8,889
買取債権	362,115
その他	305,332
貸倒引当金	△5,404
固定資産	2,446,723
有形固定資産	288,642
建物	213,178
減価償却累計額	△8,352
建物 (純額)	204,825
工具、器具及び備品	112,466
減価償却累計額	△28,649
工具、器具及び備品 (純額)	83,817
無形固定資産	904,053
のれん	893,407
ソフトウエア	9,371
その他	1,274
投資その他の資産	1,254,027
投資有価証券	825,215
敷金及び保証金	417,167
その他	11,644
資産合計	8,660,169

	第7期
科目	2018年11月30日現在
負債の部	
流動負債	2,848,930
買掛金	189,917
短期借入金	555,000
1年内返済予定の長期借入金	510,000
未払金	236,959
未払費用	428,688
未払法人税等	29,172
前受収益	774,649
その他	124,543
固定負債	2,427,804
長期借入金	2,425,000
その他	2,804
負債合計	5,276,735
純資産の部	
株主資本	3,231,057
資本金	3,378,155
資本剰余金	726,723
利益剰余金	△873,822
その他の包括利益累計額	△2,915
その他有価証券評価差額金	△4,677
為替換算調整勘定	1,761
新株予約権	60,007
非支配株主持分	95,284
純資産合計	3,383,433
負債純資産合計	8,660,169

連結損益計算書

(単位:千円)

科目	第7期 2017年12月 1 日から 2018年11月30日まで
売上高	4,594,789
売上原価	1,811,910
売上総利益	2,782,878
販売費及び一般管理費	3,579,070
営業損失 (△)	△ 796,191
営業外収益	63
受取利息	60
その他	3
営業外費用	28,247
支払利息	23,927
株式交付費	2,271
その他	2,048
経常損失 (△)	△ 824,374
特別利益	3,778
新株予約権戻入益	3,778
税金等調整前当期純損失 (△)	△ 820,595
法人税、住民税及び事業税	12,073
法人税等調整額	1,249
当期純損失(△)	△ 833,918
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 18,472
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 815,445

計算書類

貸借対照表

(単位:千円)

			(単位:千)
科目	第7期 2018年11月30日現在	科目	第7期 2018年11月30日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	4,544,202	流動負債	2,090,009
現金及び預金	3,637,211	買掛金	164,404
売掛金	550,174	1年内返済予定の長期借入金	510,000
受取手形	4,172	未払金	143,284
貯蔵品	8,343	未払費用	417,889
前払費用	166,318	未払法人税等	20,465
その他	183,623	未払消費税等	75,068
貸倒引当金	△5,641	預り金	25,684
固定資産	3,839,469	前受収益	733,211
有形固定資産	276,280	固定負債	2,396,690
建物	204,191	長期借入金	2,395,000
減価償却累計額	△7,327	繰延税金負債	1,690
建物 (純額)	196,863	負債合計	4,486,699
工具、器具及び備品	104,335	純資産の部	
減価償却累計額	△24,918	株主資本	3,841,642
工具、器具及び備品 (純額)	79,417	資本金	3,378,155
無形固定資産	72,423	資本剰余金	727,796
のれん	64,694	資本準備金	727,796
ソフトウエア	7,728	利益剰余金	△264,310
投資その他の資産	3,490,765	その他利益剰余金	△264,310
投資有価証券	825,215	繰越利益剰余金	△264,310
関係会社株式	2,265,276	評価・換算差額等	△4,677
敷金及び保証金	388,948	その他有価証券評価差額金	△4,677
長期貸付金	10,310	新株予約権	60,007
その他	1,015	純資産合計	3,896,972
資産合計	8,383,671	負債純資産合計	8,383,671

損益計算書

(単位:千円)

科目	第7期 2017年12月 1 日から 2018年11月30日まで
売上高	4,285,748
売上原価	1,409,577
売上総利益	2,876,171
販売費及び一般管理費	3,109,441
営業損失 (△)	△233,270
営業外収益	1,305
受取利息	1,305
その他	0
営業外費用	25,809
支払利息	23,767
株式交付費	139
その他	1,903
経常損失 (△)	△257,774
特別利益	3,778
新株予約権戻入益	3,778
税引前当期純損失 (△)	△253,995
法人税、住民税及び事業税	9,065
法人税等調整額	1,249
当期純損失(△)	△264,310

監查報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年1月24日

株式会社マネーフォワード 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 吉村孝郎 @

業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

淡鳥國和印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マネーフォワードの2017年12月1日から2018年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネーフォワード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年12月5日開催の取締役会において海外募集による新株式の発行を決議し、当該決議に基づき、2018年12月20日に普通株式を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年1月24日

株式会社マネーフォワード 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 吉村孝郎印 公認会計士 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士

淡鳥國和印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マネーフォワードの2017年12月1日から2018年11月30日 までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細 書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適 正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示す るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明す ることにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、 これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続 は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及 び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検 討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体とし ての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年12月5日開催の取締役会において海外募集による新株式の発 行を決議し、当該決議に基づき、2018年12月20日に普通株式を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計十法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年12月1日から2018年年11月30日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各 監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から"職務の執行が適正に行われることを確保するための体制"(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を"監査に関する品質管理基準"(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算 書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益 計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する 事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年1月25日

 株式会社マネーフォワード
 監査役会

 常勤監査役
 上田 洋三 即

 監査役
 田中 克幸 即

 監査役
 瓜生 英敏

(注) 監査役上田洋三氏、田中克幸氏、瓜生英敏氏の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外 監査役であります。

以上